

平成20年第346回矢吹町議会定例会

議事日程(第1号)

平成20年12月12日(金曜日)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 町政報告

日程第 5 同意第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 6 同意第5号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 7 議案の上程

議案第70号・第71号・第72号・第73号・第74号・第75号・第76号・第77号・第78号・第79号・第80号・第81号・第82号

(町長提案理由説明のみ)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(16名)

1番	青	山	英	樹	君	2番	竹	元	孝	夫	君	
3番	鈴	木	隆	司	君	4番	鈴	木	一	夫	君	
5番	藤	井	精	七	君	6番	棚	木	良	一	君	
7番	大	木	義	正	君	8番	角	田	秀	明	君	
9番	熊	田		宏	君	10番	永	沼	義	和	君	
11番	諸	根	重	男	君	12番	遠	藤		守	君	
13番	根	本	信	雄	君	14番	吉	田		伸	君	
15番	栗	崎	千	代	松	君	16番	柏	村		栄	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 野 崎 吉 郎 君 副 町 長 野 地 誠 君

教 育 長 栗 林 正 樹 君 代表監査委員 佐 藤 昇 一 君

企画経営課長 圓 谷 誠 君	総務課長 会 田 光 一 君
税務課長 蛭 田 武 良 君	町民生活課長 小 林 伸 幸 君
保健福祉課長 根 本 孝 一 君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長 須 藤 源 太 君
都市建設課長 藤 田 豊 君	上下水道課長 堀 勇 次 君
会計管理者 兼出納室長 小 針 茂 君	教育次長兼 学校教育課長 坂 路 寿 紀 君
生涯学習課長 水 戸 光 男 君	

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 内 藤 正 昭	主 幹 兼 局 長 補 佐 水 戸 邦 夫 兼 次 長
----------------	-----------------------------------

◎開会の宣告

○議長（柏村 栄君） おはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は16名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第346回矢吹町議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） これより会議を開きます。

それでは、日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柏村 栄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

9番 熊 田 宏 君

10番 永 沼 義 和 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柏村 栄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び議事日程につきましては、議会運営委員会において審議されておりますので、その結果について報告を求めます。

議会運営委員長、9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 議場の皆さん、おはようございます。それでは報告させていただきます。

第346回定例町議会が本日12月12日招集になりましたので、それに先立ちまして、12月10日午前10時から議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議をいたしました。

協議に入る前に、町長から提出予定の議案について企画経営課長から説明を求め、さらに議長から提出された日程案について議会事務局長から説明を求めました。協議いたしました結果、会期を本日12月12日から12月22日までの11日間とすることに協議が成立いたしました。

町長提出の議案は15件であります。そのうち、同意2件は全体審議に、条例改正等は4件、和解議案1件については、それぞれの常任委員会に付託して審議をすることにいたします。

また、8件の補正予算議案については、一般会計と特別会計に分けて第1予算特別委員会、第2予算特別委員会を設置構成して審議をすることにいたします。

なお、各委員会への付託案件は議案付託表のとおりであります。

また、会期日程及び議事日程については、皆さんのお手元に配付してあるとおりであります。1日目の本日は、本会議で同意2件は全体審議として議決いたし、日程第7で議案第70号から第82号を一括上程して、町長からの提出理由の説明のみとして、初日は終了いたします。

2日目の12月13日、3日目の14日は土曜日、日曜日のため、休会といたします。

4日目の15日月曜日は、午前10時より、通告のあった議員から順次一般質問を行います。

5日目の16日火曜日は、午前10時から、前日に引き続き一般質問を行い、総括質疑、議案の付託をいたします。午後1時からは各常任委員会を開催いたします。

6日目の17日水曜日は、午前10時より、予算特別委員会を開催いたします。

7日目の18日木曜日は、午前10時から、前日に引き続き予算特別委員会を開催いたします。

8日目の19日金曜日は、各委員会審査結果報告書作成のため休会といたします。

9日目の20日、10日目の21日は土曜日、日曜日のため、休会といたします。

11日目の22日月曜日は、午後1時から本会議を開き、各委員会に付託した議案の審査結果を各委員長から報告を受け、審議採決を行った後、今定例会は終了となりますが、会期中に追加議案等があれば、その時点において議会運営委員会を開き、その対応について協議をすることにいたしますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会の報告といたします。

なお、今議会は恒例によって、最終日本会議終了後の午後6時から、あさひ食堂において町管理職との懇親会を予定しておりますので、皆様のご参加をお願いいたします。

以上で報告を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員長の報告のとおり、今期定例会の会期は、本日12月12日から12月22日までの11日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日12月12日から12月22日までの11日間と決定いたしました。

なお、会期中の個々の日程につきましては、議事日程としてお手元に配付してあるとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（柏村 栄君） 日程第3、これより諸般の報告をいたします。

本定例会の議案書、例月出納検査結果報告書、平成20年度定期監査結果報告書、陳情文書表、会期外付託案件報告書並びに議案等説明のため出席を求めた者の報告書は、お手元に配付してあるとおりであります。

次に、意見書の送付について報告いたします。

さきの9月定例会において議決されました発議第5号「公共工事における賃金等確保法」（仮称）の制定など、公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書は、9月26日付で関係機関に送付いたしました。

◎監査報告

○議長（柏村 栄君） これより例月出納検査の結果報告及び平成20年度定期監査の結果について、代表監査委員より報告を求めます。

代表監査委員、佐藤昇一君。

〔代表監査委員 佐藤昇一君登壇〕

○代表監査委員（佐藤昇一君） おはようございます。

今回の報告は、例月出納検査結果報告並びに平成20年度定期監査結果報告の2件であります。

初めに、例月出納検査結果の報告をいたします。

執行した日ですが、平成20年度第5回8月分は9月26日に、第6回9月分は10月23日に、第7回10月分は11月26日にそれぞれ行いました。

水道事業会計につきましては、平成20年7月1日から9月30日までの第2四半期を10月24日に行いました。

検査に当たっては、会計管理者兼出納室長及び上下水道課長から関係必要書類の提出を求め、それぞれ関係月の出納状況を聞いた後、検査を行いました。その結果、各会計とも出納事務に違法、不当は認められず、計数においても違算はなく、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては、報告書をごらんいただきたいと思っております。

続きまして、平成20年度の定期監査の結果について報告いたします。

監査の期間ですが、平成20年11月7日、10日、11日、12日、13日、14日の6日間で行いました。

監査の結果ですが、提出された関係資料、証拠書類等を照合、審査した結果、事務処理、事業の執行はおおむね適正であると認めますが、提出された資料の一部に提出様式の誤りが見受けられましたので、今後は十分な確認を心がけていただきたいと思います。

なお、今後もさらに努力することが適正であると認められる事項としては、1つに、経費の削減についてであります。国・県の財政事情の影響から、町の財政についてもさらに厳しい状況が予想され、職員一人一人がこれらの現状を認識し、財政再建による効果額の確実な検証によって投資的経費の削減もさることながら、経常経費の削減についても目標数値を設定し、なお一層の節減に努められたい。

次に、2番目として、町税等の収納控除についてであります。

町税等の滞納整理については、担当各課においてそれぞれ努力している等は認められます。しかしながら、世界的な金融危機と景気の悪化の影響から、税収の伸びが期待できないばかりか、町税等の滞納についてもなお一層懸念されるため、今後も町税の収納向上に努力されるとともに、特に保育料、使用料等の滞納が固定化、滞納額が増加する中、関係所管課による連携の強化はもとより、徴収法策の再検討を行うなど引き続き徴収の努力を望みます。

具体的に申しますと、1つは、保育料について、今後も滞納額の徴収に当たるとともに、現年分の期限内収納に努力することを望みます。

2つ目は、住宅使用料については、特に固定した入居者による滞納額が増加しており、徴収方法を再検討するなど今後も滞納整理に努力されたい。滞納者の中には、悪質者が見受けられるので、状況に応じた法的手段も検討するべきであると思います。

3つ目は、他の使用料についても滞納額を増加させることなく、納入期限内の徴収に努力していただきたいと思えます。

以上で、例月出納検査結果並びに平成20年度の定期監査結果の報告を終わります。

○議長（柏村 栄君） 以上で代表監査委員からの報告を終結いたします。

◎会期外付託案件調査報告

○議長（柏村 栄君） これより、会期外に行われました委員会の調査報告を各委員長から順次報告を求めます。

議会広報編集委員会委員長、14番、吉田伸君。

〔14番 吉田 伸君登壇〕

○14番（吉田 伸君） 皆さん、おはようございます。きょうは天気がよくて、12月ではこういうような天気の中、珍しいことだと思えますので、今議会をうまくいくような天気なのかと思えます。朝のあいさつ、はい。議会広報委員会調査報告書。

閉会中の所轄事務調査結果報告について。

第344回矢吹町議会定例会において、当委員会に付託されました案件につきまして調査が終了したので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

議会広報編集委員会調査報告書。

1番から5番までは割愛させていただきます。

調査経過。

閉会中の継続調査として付託されました議会広報編集委員会の付託調査は、平成20年11月26日に実施しました。調査先は群馬県大泉町の議会広報編集について編集してきました。なお、大泉町議会では、議会の活性化、議会運営の円滑化を図るため、平成17年5月から会派制を導入、12月からは対面方式による一般質問の実施も

さることながら、全国町村議会議長会の主催する議会広報の全国コンクールでも入選するなど、多くの実績を残されているところであります。

大泉町は、人口3万5,235人、ちょうど矢吹町の倍ぐらいたと、それより多いですか、面積17.9平方キロメートルで群馬県の東南に位置し、東は邑楽町、千代田町、西から北にかけて太田市、南は利根川を挟んで埼玉県熊谷市に接し、周囲には群馬県を代表する赤城、榛名、妙義山を望む平坦な町で、首都圏整備法施行後は、3つの工業団地を中心に北関東屈指の工業都市として発展を続けております。

一方、町の南を流れる利根川やいずみ緑道、城之内公園などが町の中にある緑とともに美しい都市景観をもつくり出しております。町には、三洋電機株式会社東京製作所、富士重工業株式会社、凸版印刷株式会社、味の素冷凍食品株式会社などの主要企業が立地され、電気機器、輸送機器を主体に食品加工、印刷、プラスチック製造などの分野が特に盛んで、産業としては電気、自動車工業が中心の町であります。

また、稲麦作を中心とする農業や、6,000人を越す外国人が在住しており、中でもブラジルやペルーといった南米系の日系人が多く、町の中にはポルトガル語やスペイン語の看板を掲げた食料品店やレストラン、雑貨店などの専門店ができ、町外からも買い物に訪れる人がふえ、商業活動にも活力をもたらしております。

外国人比率の高い大泉町では、ポルトガル語版の町広報紙などを通じて、外国人住民に町の情報や日本での生活ルールをお知らせしているほか、外国人を対象とする防災訓練や日本語や英語、ポルトガル語を学ぶ学校「多言語サロン」の開催など、国際的な共生のまちづくりを推進されております。

さらに、大泉町の平成20年度一般会計当初予算総額は120億4,300万円で、うち、町税として70億3,300万円ほどが見込まれる財政規模であります。そのうち、議会予算は1億6,100万円ほどで、議員の定数は18名、現職の方々は来年の5月が任期満了とのことです。なお、事務局職員定数は5名で、専任職員4名、兼任1名の職員の方々が議会運営を支援されております。

さて、議会広報の編集体制であります。議会広報調査特別委員会委員8名と事務局による共同体制の編集作業が基本で、委員の方々については各常任委員会から議長の指名によって選任され、委員の任期は4年と、議員の就任期間を担うこととなります。

編集作業では、委員が全体的に主体性を持って、記事、執筆、写真撮影、校正等すべて担任することとし、作業は2人1グループ体制で、表紙・裏表紙、本会議、一般質問、委員会活動の4つの役割グループに分かれ、担当ページ全般の編集に当たっており、事務局は会議録テープのダビング、パソコン入力、校正チェックや印刷業者との連絡調整に従事し、委員長が全ページを総括されております。

広報調査特別委員会の会議では、初めに正副委員長の協議のもと、定例会開会前に編集方針、日程確認等による第1回企画会議が行われ、その後はレイアウト、記事、写真確認等の編集会議が3回ほど行われております。この間、それぞれ担任するグループでは、編集方針・要綱に従い、写真撮影やレイアウトなどを職員の指導を受けながらおのおの自主的に編集作業を行うなど、委員の方々の積極的な姿勢がうかがわれました。

なお、大泉町議会広報の編集特徴としては、一般質問議員が質問と答弁の原稿を作成の上、所定のフロッピーディスクにより提出、常任委員会活動報告記事の作成も各委員会の委員長が同様に原稿を作成の上、提出しており、予算・決算特別委員会の質疑事項については、委員長に原稿を依頼するなど、議会の独自性、自主性を目標に原稿が作成されている。

また、読者の関心を引きつけるために、見出し、写真、記事、余白は気にしないで、その配置、大きさなど

変化に富んだ紙面づくりに心がけられるとともに、中でも教育委員会、中学校の協力により、「ほのぼの家族」と題した保育園児家族の紹介や、中学生による「ボクの声・わたしの声」を連載するなど、そして議会情報をさらに詳細に伝えるために、一般質問の追跡調査と題した過去に質問したのがその後どうなったかを追跡調査の上、記事として掲載するなど、まさに読者が見たい、聞きたい、わかりやすい工夫をしております。

これ以外に、研修会では毎回広報紙のクリニックに参加、議会だよりのホームページ掲載も積極的に行い、町民に議会活動の状況や行政の動きを広く知っていただくために、読まれる広報紙を目指しております。

最後に、今回研修した大泉町議会の広報づくりの姿勢を今後の議会広報づくりに生かしていきたいと思い、報告させていただきます。

なお、私見ではありますが、1期4年間の広報委員ということでやっているそうです。それだけに、4年間やるとすれば、この大泉町の議会便りは冒頭に言ったとおりで、全国のそういうふうな大会においても優秀な結果を出しているところで、大変議会審議の方法については参考になると思います。

ただ、私が思うのには、当矢吹町議会のあれには歴史がありますので、改善するところは改善しなければならないでしょうけれども、やはり先輩諸君の議員の皆さんが培ってきた歴史も大事なことだと思いますので、そこら辺からまた新たに考え方を進めていくべきだと私は思いました。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 次に、議会運営委員会委員長からの報告を求めます。

9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 改めて、おはようございます

第344回矢吹町議会定例会において当委員会に付託されました案件につきまして、調査が終了したので、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告させていただきます。

議会運営委員会調査報告書。

なお、報告書の1番から6番までは記載のとおりでございますので、ご一読をお願いし、割愛させていただきます。

7、研修経過。

今回は、調査計画にありました議会主催による町民懇談会、議会報告会の取り組みについて調査を実施しました。

住田町は、昭和30年に上有住村、下有住村、世田米町の3町村が合併して、住田町として発足した町であります。

岩手県の東南部に位置し、平成20年9月末現在、人口6,538人であり、平成17年の国勢調査における人口は6,848人、昭和30年から平成17年までの50年間にほぼ半減しており、近年減少のペースは鈍っているものの、平成7年（7,783人）から平成17年の過去10年間を見ても935人減少しており、依然として減少傾向にある。

年齢構成について見ると、平成17年の国勢調査によるゼロ歳から14歳の年少人口の割合は10.1%（県全体13.8%）、65歳以上の老年人口は36.5%（県全体24.5%）となっており、岩手県全体の数値と比較しても少子・高齢化が顕著となっている。

面積は334.83平方キロメートルで、清流の誉れ高い気仙川と豊かな森林に囲まれており、森林が町面積の9

割を占めており、戦後拡大造林された気仙杉の生産地として知られ、同時にたくみの誉れ高い気仙大工のわざを伝える町としても有名であります。林業日本一を目指して町ぐるみの挑戦が始まっている町であります。

「豊かな水と緑・あふれる活力・心ふれあう山村すみた」という住田町の将来像を目指し、町民と行政がともに知恵を出し合い、ともに汗をかきながら、農山村だからこそその自然と生活の真の豊かさを感じられるような、地域独自の個性あるまちづくりに取り組んでいる町であります。

今回の研修目的は、議会主催による住民懇談会、議会報告会の取り組みについてであります。住民懇談会についてであります。 「町づくりについて、住民と膝を交えて積極的に意見交換を」と、昭和60年から毎年、町内にある22の自治公民館（自治会と同様）に呼びかけ、共催事業として希望する公民館で開催するものであり、平成19年度は15自治公民館で実施し、開催時間は原則として午後7時から2時間、出席者は総数で192名であり、意見交換の内容は、木工団地の経営再建対策、役場庁舎の建設問題、国・県・町道の改良等多岐にわたっております。

出席する議員は3名ずつであり、ベテラン・中堅・新人の組み合わせにより、議員が毎年同じ公民館とならないように、また地元の公民館の担当とならないように調整し、議員が地元の懇談会に参加する場合は発言しないという取り決めがあります。懇談会の進行は公民館側にお願ひし、最初に議員側から議会報告として「最近の議会審議や行政課題」について情報提供し、その後はフリートーク方式で意見交換をし、話し合いのテーマの要望があればそれに沿って意見交換、記録は議員が分担して行い事務局に報告、すべての公民館の開催結果は議員全員に配付し、意見交換を行いながら情報を共有、持ち帰りの案件は、調査や当局からの確認を行い、後日、文書にて回答するとのことでもあります。

懇談会開催の効果としては、住民側からすれば、町政を考える上で議員の考えが聞けるよい機会、また、議員側からすれば、地元以外の住民の声が聞け、町全体を見渡せる絶好の機会であり、民意を反映させた議会・議員活動につながるのとことでもあります。開催当初のころは、いろんな苦労があったとのことでもあります、長年の継続実施により住民の町政に対する理解度のレベルアップにつながるのと同時に、議員としても常に勉強をし、議員としてレベルアップを図らなければならないような状況であるとのことでもあります。

矢吹町においても、民意をさらに反映した新たな議会議員活動推進のために、議会独自での事業実施の検討を進めていく必要があるのではないかと思います。

また、議会の活性化と改革の取り組みとして、一般質問の一問一答方式及び一般質問の対面方式を平成15年から取り入れており、より具体的な質疑応答などに効果があらわれてきたとのことでもあります。これらの導入の可否についても検討を進める必要があるのではないかと思います。

以上で報告を終わります。

最後になりますが、貴重な研修の機会を与えていただきましたことに対し、心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（柏村 栄君） 以上で議会広報編集委員会並びに議会運営委員会からの報告を終結いたします。

以上で諸般の報告は終了いたします。

◎町政報告

○議長（柏村 栄君） 日程第4、これより町政報告を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、おはようございます。

第346回矢吹町議会定例会の開催に際しまして、柏村議長を初め議員の皆様にご感謝を申し上げ、町政報告をさせていただきます。

初めに、平成20年度町表彰式についてであります。

去る11月28日に町文化センターにおいて、長年、町議会議員として地方自治の振興と町政発展に寄与された十文字重康氏、松谷正良氏、2008北京オリンピック陸上女子400メートル競技に日本人として44年ぶりに出場を果たし、町民に夢と感動を与えた丹野麻美さんを特別功労者として表彰し、町議会議員として地方自治の振興と町政発展に寄与された渡邊正美氏、町教育委員として教育行政推進に貢献された井戸沼哲夫氏、保護司として社会福祉行政の推進に寄与された仁井田昭吉氏、民生児童委員として社会福祉行政の推進に寄与された圓谷一郎氏を功労者として表彰し、さらにこの道一筋に技術の研さんを積まれた卓越した技能の持ち主である小島喜一氏を現代の名工として表彰し、また農業技術の研さんに努められ、地域農業の振興に尽力された角田良一氏、鈴木保男氏、藤井勝喜氏を農業功労者として表彰いたしました。

そして、第63回国民体育大会の自転車競技ポイントレース少年男子において第3位に入賞された佐藤裕輝さん、第26回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会において福島県代表として出場された小林美穂さん、第21回都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会に福島県代表として出場された塩澤奈津美さん、渡辺文美さん、第36回全国小・中学生交通安全ポスターコンクールにおいて内閣府特命大臣賞を受賞された佐久間育子さん、同ポスターコンクールにおいて金賞を受賞された渡辺歩惟さん、第30回全国ジュニア英語スピーチコンテストにおいて優秀賞を受賞された輪達聡子さん、第56回統計グラフ全国コンクールにおいて総務大臣特別賞を受賞された清野優花さん、第51回福島県中学校体育大会駅伝競走で見事4年連続優勝という快挙をなし遂げ、全国大会出場権を獲得された矢吹中学校駅伝部女子チームの皆さん、第20回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会において、町の部で3年ぶりに優勝されたふくしま駅伝矢吹町チームの皆さんに、それぞれ町民特別褒賞を贈り表彰いたしました。

次に、自治体経営新矢吹方式プロジェクトチームについてであります。

このプロジェクトチームは、「第5次矢吹町まちづくり総合計画」の目指す小さい役場を実現するためにどのような方法が適しているのか、本町に合った自治体経営とは何かを調査、検討することを目的とし、検討結果を平成22年度からの組織改編に反映することを目標に、職員9名で発足いたしました。

今後、行政組織体制や業務内容、民間委託や協働のまちづくり等の検討内容について数次の間接報告を受け、最終報告を平成22年3月までに行う予定としております。

次に、無料職業紹介所開設についてであります。

矢吹町の雇用労働等の安定化により「みんなが生き生きと働き、経済的に自立したまち」をつくる目的で、12月1日から矢吹町無料職業紹介所を開設いたしました。

現在、石油、金融等の影響から、雇用・経済を取り巻く環境は大変厳しく、求人については製造業を中心に全般的に減少傾向にあり、求職希望者の就職状況は大変厳しい状況ですが、地元無料職業紹介所を開設し、あわせて厳しい経営の小規模事業所等に対する制度資金活用相談窓口の充実を図ることで、より綿密な

雇用調整と経営支援等の産業活性化政策を展開し、若者の地元への定住促進並びに地域経済の活性化につながるまちづくりを目指してまいります。

次に、中学校駅伝大会についてであります。

10月7日から8日に南相馬市で開催されました県中学校駅伝大会において、矢吹中学校女子が優勝し4連覇を果たしました。5区間12.0キロメートルのコースで41分14秒の大会新記録というすばらしい記録を残し、東北大会、全国大会への出場権を獲得しました。

11月2日から3日に秋田市で開催された東北大会では4位に入賞し、12月20日から21日に山口市で開催される全国大会での健闘が期待されます。

次に、ふくしま駅伝競走大会についてであります。

第20回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が11月16日、白河市総合運動公園陸上競技場をスタート、福島県庁をゴールに行われました。

我が矢吹町チームは、町の部で前半、後半とも制し、完全優勝することができました。3年ぶり、2度目の優勝であり、悲願の優勝旗奪還を果たすことができました。監督、コーチ初め選手の皆さんの努力をたたえとともに、多くの町民に感動を与えてくれたことに感謝いたします。また、沿道で応援いただいた町民の皆様に感謝申し上げます。

来年は、2連覇を目指し頑張っていただけるよう、町を挙げての応援をしてみたいと考えています。

次からの26項目については項目のみ報告させていただき、内容につきましては、お手元に配付いたしました第346回矢吹町議会定例会町政報告により報告とさせていただきます。

住宅・土地統計調査の実施について。

東京やぶき会総会について。

三鷹市姉妹友好交流わくわくフェスタへの参加について。

まちづくり講演会について。

平成20年度福島県統計功労者等表彰式について。

第56回統計グラフ全国コンクールについて。

消防行政関係について。

交通行政関係について。

敬老会について。

保健指導について。

ヘルスステーション事業について。

雇用促進住宅の譲渡・廃止に関する要望活動について。

矢吹町産業祭について。

グリーンツーリズム推進事業について。

福島県農業会議表彰について。

町道整備事業関係について。

ボランティア清掃活動について。

子ども議会の開催について。

日本管楽合奏コンテスト全国大会出場について。

教育委員会表彰について。

第28回さわやか健康マラソン大会について。

町民体育祭について。

第20回全国生涯学習フェスティバルについて。

あゆり祭について。

第2回市町村対抗福島県軟式野球大会について。

「わくわく jr、カレッジ夢のキッズアスリートプロジェクト」について。

以上であります。

○議長（柏村 栄君） 以上で町政報告は終了いたします。

◎同意第4号の上程、説明、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第5、これより同意第4号を議題といたします。

事務局長に同意第4号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、説明申し上げます。

同意第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。本案は、岩谷和夫氏を教育委員会委員に任命したく、同意を求めるものでございます。

岩谷氏は、昭和59年12月より現在まで教育委員としてご尽力いただき、その間、町教育委員長や西白河地区教育委員会連絡協議会長として、町及び西白河地方の教育行政の振興発展にご活躍いただいております。

このような経験を生かし、引き続き豊富な見識と卓越した手腕を町教育行政の進展に寄与していただきたいと思います。本提案をするものでございます。

議員皆様のご理解とご協力をお願いしまして、提案理由とさせていただきます。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

この採決は起立により行います。

同意第4号を同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（柏村 栄君） 起立全員であります。

よって、同意第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決しました。

◎同意第5号の上程、説明、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第6、これより同意第5号を議題といたします。

事務局長に同意第5号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、説明いたします。

同意第5号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。本案は、平賀優子氏を教育委員会委員に任命したく、同意を求めるものでございます。

平賀氏は、平成12年12月より現在まで教育委員を務めておられ、この間、教育委員長を歴任されるなど感性豊かな情操教育や地域芸術文化の振興、今後ますます重要性を帯びてくる生涯学習を通じた人づくりにご活躍いただいております。

このような経験を生かし、引き続き、豊かな見識と卓越した手腕を町教育行政の進展に寄与していただきたいと考え、本提案をするものでございます。

議員皆様のご理解とご協力をお願いしまして、提案理由とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（柏村 栄君） 本件も人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

この採決は起立により行います。

同意第5号を同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（柏村 栄君） 起立全員であります。

よって、同意第5号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決しました。

ここで、同意されました各委員を紹介するため、暫時休議いたします。

（午前10時41分）

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

（午前10時43分）

◎議案の上程、説明（議案第70号～議案第82号）

○議長（柏村 栄君） 日程第7、これより議案の上程を行います。

議案第70号、第71号、第72号、第73号、第74号、第75号、第76号、第77号、第78号、第79号、第80号、第81号、第82号を一括して議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

なお、朗読は議案名のみとさせていただきますので、ご了承をお願いします。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（柏村 栄君） それでは、提案理由の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、説明いたします。

議案第70号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、平成20年10月1日に施行された株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成19年法律第58号）において、公庫の予算及び決算に関する法律（昭和26年法律第99号）の題名等を改める一部改正が行われたことから、同法の改正箇所を引用している条文について所要の改正を行うものであります。

議案第71号 職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）の一部が改正されたことに伴い、同法の改正箇所を引用している条文について、所要の改正を行うものであります。

議案第72号 矢吹町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、平成20年度税制改正により、個人住民税の寄附金税額控除の改正について、さきの6月定例会において専決の承認をいただいたところであります。

個人住民税の寄附金控除の対象となる法人・団体を県や市町村の条例で指定することができることとされております。福島県におきましては、9月議会において税条例の一部改正が行われ、個人県民税の寄附金税額控除対象法人・団体が指定されました。

本町においても、所得税法施行令第217条第5号に規定する特定公益増進法人を指定するものであります。本町で対象となる法人としましては、矢吹町社会福祉協議会、矢吹救護院天風寮、矢吹厚生事業所、恵愛福祉会寿光園、福島県社会福祉事業団しらうめ荘の5法人であります。

議案第73号 矢吹町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、産科医療保障制度の創設を踏まえ、この制度に加入し、産科医療の安全確保と質の向上に適切に取り組んでいる医療機関について、国民健康保険の被保険者が出産したときに支給する出産育児一時金を3万円増額するもので、社会保険加入者が適用を受ける健康保険法施行令の改正に伴い、均衡を図るため改正するものであります。

議案第74号 和解についてであります。本件は、平成20年3月21日12時50分ころ、和解の相手の子が留守宅の町営小松住宅F-39号室に好奇心から入り、明かりを取るため空き缶に紙などを入れ、ライターで火をつけたところ、空き缶が倒れ、燃え上がり、罹災させたものであります。

和解については、罹災した1棟5室の取り壊し費用99万7,500円を和解の相手が損害賠償額として支払い、両当事者は、将来にわたり異議申し立て請求、訴訟等を行わない示談仮契約書を平成20年11月4日に交わしたため、地方自治法96条1項12号に基づき提案するものであります。

議案第75号 平成20年度矢吹町一般会計補正予算（第5号）であります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億1,270万7,000円を追加し、総額を56億2,069万9,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、地方特例交付金610万6,000円、地方交付税8,272万5,000円、国庫支出金1,652万5,000円及び県支出金889万8,000円などをそれぞれ増額し、諸収入366万5,000円などを減額するものであります。

歳出の主な内容は、総務費が公共施設用地取得基金原資積立金及び電算処理システムの改修などにより

3,925万5,000円の増額、民生費が国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計への繰出金の増などにより4,366万8,000円の増額、衛生費が後期高齢者医療特別会計繰出金の増などにより1,511万1,000円の増額、農林水産業費が農業振興関連補助事業の増などにより319万9,000円の増額、土木費が道路新設改良費の増及び土地造成事業特別会計繰出金により491万9,000円の増額、災害復旧費が8月29日の豪雨による単独災害復旧事業により525万1,000円の増額となるものであります。

次に、地方債補正の内容につきましては、農業施設災害復旧事業債の追加により240万円の増額、臨時財政対策債が限度額確定により74万5,000円の増額、経営体育成基盤整備事業債が事業費の確定に伴い140万円の減額となるものであります。

議案第76号 平成20年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ8,824万7,000円を追加し、総額を21億5,436万3,000円とするものであります。

歳入の内容は、国庫支出金807万5,000円、県支出金2,297万円、共同事業交付金3,284万2,000円、繰入金2,628万6,000円を増額し、療養給付費交付金192万6,000円を減額するものであります。

歳出の内容は、保険給付費4,867万円、共同事業拠出金3,957万7,000円を増額するものであります。

議案第77号 平成20年度矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ584万7,000円追加し、総額を6億3,369万8,000円とするものであります。

歳入の内容は、使用料および手数料114万7,000円、繰入金1,680万円を増額し、町債1,210万円を減額するものであります。

歳出の内容は、公債費584万7,000円を増額するものであります。

地方債の補正内容は、下水道事業資本費平準化債を10万円減額し、公的資金補償金免除繰上償還借換債を1,200万円減額し、下水道高資本費対策借換債は、金利負担の軽減を図るため一括償還することにより廃止するものであります。

議案第78号 平成20年度矢吹町土地造成事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、既定の歳入、歳出予算のそれぞれを1,259万2,000円減額し、総額を1,977万8,000円とするものであります。

主な理由といたしましては、未売却地2区画の売り払い価格見直しによる減額であり、歳入の内容は、事業収入を1,379万3,000円減額し、繰入金を120万1,000円増額するものであります。

歳出の内容は、土地造成事業費を1,177万5,000円減額し、予備費を81万7,000円減額するものであります。

議案第79号 平成20年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ179万1,000円追加し、総額を1億7,968万2,000円とするものであります。

歳入の内容は、繰入金924万2,000円を増額し、町債745万1,000円を減額するものであります。

歳出の内容は、維持管理費179万1,000円を増額するものであります。

地方債の補正内容につきましては、下水道事業資本費平準化債を10万円増額し、公的資金補償金免除繰上償還借換債は、金利負担の軽減を図るため一括償還することにより廃止するものであります。

議案第80号 平成20年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ774万5,000円を追加し、総額を8億2,719万4,000円とするものであります。

歳入の内容は、国庫支出金を349万7,000円、繰入金を424万8,000円増額するものであります。

歳出の内容は、総務費を643万4,000円、保険給付費を45万2,000円、諸支出金を85万9,000円増額するもので

あります。

議案第81号 平成20年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ1,415万円を減額し、総額を1億3,459万7,000円とするものであります。

歳入の内容は、後期高齢者医療保険料2,434万4,000円を減額し、繰入金1,019万4,000円を増額するものであります。

歳出の内容は、総務費546万円を増額し、後期高齢者医療広域連合納付金1,961万円を減額するものであります。

議案第82号 平成20年度矢吹町水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。本案は、既定の資本的支出予算の調整により、支出予算総額を5億17万5,000円とするものであります。

支出の主な内容につきましては、新町地区配水管布設工事費63万円及び補償金免除繰上償還計画による一括繰上償還金90万円の増額に対し、予備費63万円を減額するものであります。

なお、一括繰上償還に伴う不足額90万円については、内部留保資金により補てんするものであり、投資効果の見込まれる地域の整備と経営の健全化を図るものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

以上です。

◎散会の宣告

○議長（柏村 栄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、引き続き議員控室において全員協議会を開催いたします。

本日の会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

（午前10時57分）